

報道各位

新潟市市民協働課

## コミュニティセンター・コミュニティハウスの臨時休館について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設における消毒など感染防止対策を行うことが困難になっているコミュニティセンター及びコミュニティハウスを下記により臨時休館します。

### 記

#### 1 対象施設

市内全コミュニティセンター・コミュニティハウス

#### 2 臨時休館の期間

始期：準備が整った施設から順次

終期：4月27日（月）まで

※今後の感染の状況によっては期間のさらなる延長もあります

#### 3 その他

休館準備が整うまでの間は、各施設ともこれまで通り以下の措置を継続します。

- ・一部貸室の利用中止（裏面の該当施設参照）
- ・濃厚接触すると考えられる活動の自粛要請  
（道具を共有したスポーツ・カラオケ・ゲーム、ダンス、ヨガ、飲酒を伴う会合など）
- ・子どもの利用制限  
（キッズスペース、学習室、フリースペース等）

裏面に続く

## <参考>

### 一部貸室の利用を中止している施設（3月23日から変更なし）

- 中央区 北部総合コミュニティセンター  
（体育館、武道場、活動室101、小ホール207）
- 江南区 小杉地区コミュニティセンター（多目的ホール）  
横越地区勤労者総合福祉センター サンウイング横越（多目的ホール）  
亀田市民会館（大ホール）
- 秋葉区 荻川コミュニティセンター（体育館）  
新津地区勤労青少年ホーム（体育館）
- 南区 白根地域生活センター（体育館）
- 西区 西コミュニティセンター（大ホール）
- 西蒲区 松野尾地域コミュニティセンター（多目的ホール1、2）  
角田地区コミュニティセンター（多目的ホール）  
岩室すこやかセンター（体育室）  
潟東ゆう学館福祉棟（大浴場、機能訓練室、デイホーム室、和室、大広場）  
潟東地域コミュニティセンター（アリーナ1、2）

### 【お問い合わせ先】

新潟市市民生活部 市民協働課 電話：025-226-1098 松屋

各コミュニティセンター等区役所所管施設の状況については、

北区役所地域総務課	025-387-1115	参宮
東区地域課	025-250-2120	江戸
中央区地域課	025-223-7025	岩渕
江南区役所地域総務課	025-382-4624	藤崎
秋葉区役所地域総務課	0250-25-5451	古俣
南区役所地域総務課	025-372-6605	水野
西区役所地域課	025-264-7172	松尾
西蒲区役所地域総務課	0256-72-8161	野崎